



都市高速鉄道

凡 例	
---	都市計画区域 (昭和50年1月11日農林庁告示第18号)
---	用途種別
■	第1種低層住居専用地域 容積率 50 高さ制限 10m
■	第2種低層住居専用地域 容積率 50 高さ制限 12m
■	第1種中高層住居専用地域 容積率 60 高さ制限 107m
■	第2種住居地域 容積率 60 高さ制限 12m
■	準住居地域 容積率 60 高さ制限 15m
■	近隣商業地域 容積率 80 高さ制限 31m 特別用途地区
■	商業地域 容積率 80 高さ制限 31m 特別用途地区
■	準工業地域 容積率 60 高さ制限 140m 特別用途地区
■	工業地域 容積率 60 高さ制限 113m
■	工業専用地域 容積率 60 高さ制限 185m
■	その他の地域 容積率 70 高さ制限 200m
○	都市計画道路
○	D I D 地域
○	都市計画公園
○	その他の都市施設
○	上 容積率 (%)
○	下 容積率 (%)
○	用途地域
○	告示日

1:25,000
0 250m 500m 1000m

(昭和54年1月11日 大津市告示第18号)
(昭和55年5月1日 大津市告示第18号)
(昭和56年5月1日 大津市告示第18号)
(昭和57年5月1日 大津市告示第18号)
(昭和58年5月1日 大津市告示第18号)
(昭和59年5月1日 大津市告示第18号)
(昭和60年5月1日 大津市告示第18号)